

「全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部評議会」の
評議員（被保険者代表）の公募について

令和 5 年 11 月 17 日
全国健康保険協会東京支部
支部長 柴田 潤一郎

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するため、各支部に評議会を設け、次のような事項について、評議員の皆様からご意見をお聴きすることとなっております。

- （１）毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算のうち当該支部に係る事項
- （２）当該支部の都道府県単位保険料率の変更に係る事項
- （３）その他当該支部の業務に関する重要事項

協会けんぽ東京支部では、適用事業所の事業主、被保険者、学識経験を有する方のうち、各 3 名（計 9 名）の皆様を評議員として委嘱しております。

現在の評議員（被保険者代表）が、令和 5 年 10 月 31 日付で退任されたため、被保険者のご意見を適切に反映できる方を 1 名募集いたします。

応募受付期間：令和 5 年 11 月 17 日（金）～11 月 30 日（木）

◎ 応募条件

健康保険事業の推進について理解と熱意を有し、次の条件の全てを満たしている方

- 協会けんぽ東京支部の適用事業所の被保険者であって、協会けんぽの被保険者期間が 5 年以上あること。
- 健康保険事業に関して十分な知識を有していること。
- 加入者の意見を広く反映できること。
- 評議員の委嘱に関して、事業主の同意を得られること。
（選考された場合には、事業主様から同意書を提出していただきます。）

◎ 募集人数 1 名

◎ 任期 令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日までの 10 か月間

◎ 応募受付

- 『「全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部評議会」評議員 応募用紙』を下記の担当あてに令和 5 年 11 月 30 日（木）までに郵便（11 月 30 日の消印有効）によりお送りください。

◎ 選考方法

- 面接により選考いたします。面接日時につきましては、追ってご連絡いたします。
- 選考結果につきましては、書類等により通知いたします。

◎ ご不明な点は、下記担当者までお問い合わせください。

【応募・問い合わせ先】

住所：〒164-8540 東京都中野区中野 4-10-2 中野セントラルパークサウス 7 階
担当：全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部 企画総務グループ 飯塚・佐々木
電話：03（6853）6530 FAX：03（6853）6565

全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部評議会の
評議員（被保険者代表）にかかる公募要領

1. 趣旨

協会けんぽ東京支部評議会の評議員（被保険者代表）の公募について定めるものとする。

2. 公募人数

東京支部評議会において、加入者の意見を適切に反映できる者を1名公募する。

3. 応募の条件

次の条件の全てを満たす者であること。

- ① 協会けんぽ東京支部の適用事業所の被保険者であって、協会けんぽの被保険者期間が5年以上あること。
- ② 健康保険事業に関して十分な知識を有していること。
- ③ 健康保険事業の推進について理解と熱意を有すること。
- ④ 加入者の意見を広く反映できること。
- ⑤ 事業主の同意を得られること。
(選考された場合には、事業主の同意書が必要)

4. 選考方法

- ① 東京支部において、上記の応募条件を満たし、かつ、社会的信望があり、事業運営に対して加入者の立場から公平かつ公正な意見が期待され、加入者の意見を適切に反映できる者と認められる者を選考する。
- ② 選考結果は、書面等により通知する。